

京都府入札監視委員会（令和6年度第1回）議事概要

開催日時及び場所	令和6年6月12日(水) 午後2時～午後4時30分 京都府庁3号館地下 第4・第5会議室		
出席委員氏名(職業)	委員長 安 保 嘉 博(弁護士) 委員 宇 野 伸 宏(京都大学大学院工学研究科教授) 委員 金 尾 伊 織(京都工芸繊維大学工芸科学部教授) 委員 末 松 千 尋(京都大学名誉教授) 委員 平 尾 嘉 晃(弁護士)		
議 事 概 要	1 開会 2 あいさつ(山田総務部副部長) 3 報告 (1)令和5年度の入札・契約の実施状況について (2)コンプライアンス確保に関する取組について 4 議事 (1)入札及び契約手続の運用状況等について (2)抽出案件に関する入札経緯等について (3)個別案件の報告について(発注機関) (4)例外的に府外企業の入札参加を認める工事の取扱いについて (5)次回抽出委員の選出等 (6)次回開催日程の調整 5 閉会		
審 議 対 象 期 間	令和5年12月1日～令和6年3月31日		
審 議 対 象 件 数	[工事] 366件	[物品] 72件	[プロポーザル] 13件
内 訳	一般競争入札	317件	69件
	指名競争入札	40件	1件
	随意契約	9件	2件
抽 出 案 件	4件	1件	1件
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問		回答等
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会意見の内容	○抽出案件に関する入札経緯等について 委員会において、申し述べる特段の意見等はない。 なお、各委員から出された意見・質問について、今後の入札契約執行の参考にするとともに、「公契約大綱」に基づいた取り組みを進められるよう努力願いたい。		

3 報告

(1) 令和5年度の入札・契約の実施状況について

意見・質問	回答等
○不調不落の件数がかなり増えているが、明らかな原因等はあるか。	○個別に案件確認もしているが、明らかな原因等は見いだせていない状況。

(2) コンプライアンス確保に関する取組について

意見・質問	回答等
<p>○この件は去年の12月に発生した京都府土地開発公社の官製談合事件を受けてのことかと思うが、裁判等の現状はどうなっているか。</p> <p>○今後もヒアリング調査を続けるのか。 また、ヒアリング調査は、今回の事件を受けてコンプライアンスの確保を目的としたものなのか。</p>	<p>○所管は京都府土地開発公社であり、京都府とは別組織のため裁判の進捗状況は把握していない。土地開発公社において再発防止対策検討委員会を立ち上げており、開催概要等はHPで公開されていると伺っている。</p> <p>○ヒアリング調査は、土地開発公社の事件を受けて改めてコンプライアンス確保を見直すという趣旨で開始したものであり、実態をつかむためにも工事に不慣れな部局を対象に行っている。今後、ヒアリング先も増やしつつ、各部所の気づきになるような改善案を検討していきたい。まずは研修のあり方やマニュアルの整備等のできることから着手し、コンプライアンスの確保に努めたいと考えている。</p>

4 議事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回答等
○特に質疑無し	

(2) 抽出案件に関する入札経緯等について

①重要港湾舞鶴港 物流基盤重点整備（多目的クレーン更新）工事 他 …一般競争

意見・質問	回答等
○吊り上げ荷重が 32 トンの工事だが、入札参加資格では 16 トンと多少開きがある。厳格にすると入札参加業者数がかかなり減ってしまう可能性があるためかと思うが、16 トン以上という条件は重要なのか。	○入札で求めるスペックと同等とすると参加者数がかかなり減ってしまう可能性があり、半分程度の実績があれば履行可能と判断し、今回は半分の 16 トン以上を採用している。
○既設のクレーンの年間稼働日数の実績がわかれば教えていただきたい。	○具体的な数字は持ち合わせていないが、ほぼ毎日稼働している。故障により停止した際は代わりのクレーンを手配し荷役を行ったこともあった。クレーンの耐用年数は 17 年ほどだが、現在で 36 年間稼働しており、慎重に使用している状況である。

②宇治浄水場高度処理施設機械設備更新工事 …一般競争

意見・質問	回答等
○更新工事ということは、前回も同じ業者が落札したのか。	○前回は、この機器を新規設置する工事であった。設置工事は他者が行っていたが、主要な機器は今回の落札者が作ったものであった。
○予定価格事後公表だが端数を切った程度の入札額であり、かなり金額が近い。このあたりの分析はされているのか。	○歩掛は標準的なものを使用しており、採用した見積単価等の情報も公表しているため、予定価格に近い数値は出せると考える。
○機器の見積りを取られた業者は落札者以外にもあるのか。	○落札者を含め 7 者から見積徴取を行った。
○機械部分と工事部分があるため、工事は歩掛等の基準があるが機器単価については見積もりを取られたという理解でよろしいか。	○その通りである。

意見・質問	回答等
<p>○更新工事の際の要件である特殊な技術とは具体的にどのようなものを求めるのか。</p> <p>○その場合、今回の落札者にしか頼めないことが多々あり、設計の段階から準備しておくべきと思うがどうか。</p> <p>○高落札での1者入札は極めて問題である。問題意識はあったか。</p>	<p>○例えば、機械については中央監視室で遠隔操作しているため、連携して確実に動作ができることが必要である。また、池は8つあるため、今回更新する2池と他の6池がバランスよく動作することが必要で、総合的な管理ができるということ等を求めている。</p> <p>○他者が受注しやすいよう、一般的な機械設備の施工を要件とするなど、要件を緩和して設定する等の努力は行ったが、結果的に1者入札となった。</p> <p>○1者入札が好ましくないのは認識しており、問題意識も有している。その中で要件の緩和等を行っており、また入札参加者側は何者が応札するのか分からないという点からも、適正な入札ができていたと考えている。</p>

③浅茂川海岸なぎさ緊急保全工事 他

…指名競争

意見・質問	回答等
<p>○応札者の入札金額が全員一緒という結果は開示されているのか。</p> <p>○IV等級の業者を参加させるのは育成が目的か。また、今回落札したのは地元の業者か。</p>	<p>○HPで公表している。</p> <p>○京都府の発注標準に応じてIII等級とIV等級から選定しており、結果的には丹後管内III等級の業者が落札した。</p>

④京都文化博物館昇降機設備改修工事

…随意契約

意見・質問	回答等
<p>○工事内容はエレベーターの全面入れ替えか。</p> <p>○随意契約となったのはなぜか。</p> <p>○エレベーターの工事が、1者のみ施工可能というのは、一般論ではなく今回の特定条件におい</p>	<p>○お見込みのとおりだが、既存設備の一部は流用する。</p> <p>○施設を運営しながらの工事となること、工期が非常に短いこと及び既存の設備を流用すること等から、他業者では施工が難しく、当該業者のみ施工可能であったもの。</p> <p>○ご指摘の通りである。</p>

意見・質問	回答等
<p>て意思決定されたものか。</p> <p>○価格の妥当性は検証されたのか。</p> <p>○他の業者に見積もりは取ったのか。</p> <p>○かなり古い機器であり、老朽化は予測できたのではと思う。短期間の工期では見積もりも断られるため、選択肢を増やすためにも前もって準備が必要。</p> <p>○設置後のメンテナンスの費用は入っているのか。</p> <p>○随意契約とした理由の欄に”限られた工期”と記載はあるが、今後はもう少し明確に記載してもらえると有難い。</p>	<p>○営繕担当部署とも協議しながら検証を行った。</p> <p>○複数依頼したが、工期が 70 日程度しか確保できず、短期間での施工が困難という理由等で見積を辞退された。</p> <p>○多くの施設を管理している中で、優先順位をつけながら工事を行っているが、本エレベーターに関してはここまで改修できずに来てしまったというのが実態。</p> <p>○別物である。</p>

⑤ネットワーク機器一式

…一般競争

意見・質問	回答等
<p>○1 者辞退の理由は？</p> <p>○これは機器の更新でよいのか。</p> <p>○他者が参入するのはかなり困難なのか。</p> <p>○見積もりは他社からも取ったのか。</p> <p>○見積金額と今回の落札価格は一致している可能性もあるのか。</p> <p>○オペレーションのメンテナンスも落札業者が行うのか。</p>	<p>○確認していない。必ずしも確認する必要は無いと認識している。</p> <p>○機器の更新ではなく、学術情報ネットワークに接続するための機器を購入したものである。</p> <p>○複数者の参加を見込んでいたが、結果的に1 者参加となった。</p> <p>○2 者から徴取した。</p> <p>○その可能性もある。</p> <p>○落札業者が行う。</p>

⑥知識等取得コース（下期）「一から学ぼう！オフィスソフト科」

1月開講（2月、3月開講分を含む）

…随意契約（プロポーザル）

意見・質問	回答等
○1, 2, 3月のカリキュラム内容については3か月とも同じものか。	○仕様を決めているため、違う業者でも同じカリキュラムである。
○同一業者にまとめた発注だと引き受け手が現れづらいのか。	○一つの業者で複数の訓練を受託いただいているため、教室や講師人数の観点から受託量に限りがあるため、まとめた発注は難しい。
○参加者3者は点数が高い順に埋まっていくが、点数を出す意味はあるのか。	○1者ごとの場合は評価もできずに受託となる事態になりかねない。まとめてであっても、評価が可能であるという点で有効かと思う。
○評価項目に就職実績の項目があり、点数に大きく影響しているが、ここでいう就職実績とはどのような内容を表しているのか。	○過去講義の受講者の就職率であり、開講ごとに受講者が変わるため差が出るのは仕方のない部分もある。
○就職実績の話の中で、受講者が違うため仕方が無いとあったが、就職意欲が低かったということではないのか。	○低かったというわけではないと認識している。
○受講者の意欲に差が無いのであれば、指導の仕方や授業の構成の仕方に問題があるのではと思う。何か対応はされているか。	○業者により得意不得意があるとは聞いている。今後改善を促すこととする。
○であれば得意の業者に得意なコースを担当いただく等の効率的な手段を検討願う。	○今後の参考とさせていただく。

(3) 個別案件の報告について（発注機関）

(4) 例外的に府外企業の入札参加を認める工事の取扱いについて

概 要
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊工事等で府内業者では施工困難な工事については、本委員会で府外企業の参入に対して意見を求めることとしている。今回は、特殊工事の発注を予定する機関から案件報告がなされ、府外企業の参入が適正である旨の了承を得た。 ・併せて、今後長期に渡り同種工事の発注が予定されていることから同種工事について毎回の事前審査を不要とし、発注後の事後審査として扱う旨の了承を得た。